

問 浪江診療所 **TEL** 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

7月
1日(月) 関根
2日(火) 関根
3日(水) 関根・西
4日(木) 関根・木村(皮膚科)
5日(金) 関根(午前)・玉井
8日(月) 関根
9日(火) 関根
10日(水) 関根・西
11日(木) 関根・今村(婦人科)
12日(金) 関根(午前)・玉井
16日(火) 関根
17日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)
18日(木) 関根・木村(皮膚科)
19日(金) 関根(午前)・玉井
22日(月) 関根
23日(火) 関根
24日(水) 関根・西
25日(木) 関根・今村(婦人科)
26日(金) 関根(午前)・玉井
29日(月) 関根
30日(火) 関根
31日(水) 関根・西
(医師の都合により変更あり)

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
第2・第4土曜日
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)
申込み  080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

国民健康保険
高齢受給者証などの
更新のお知らせ

福島第一原子力発電所の事故に伴う、令和元年度の国民年金保険料免除申請を7月から受け付けます。

▽
対象者

国民年金に加入している平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していた20歳以上60歳未満の方（所得審査はありません）

【注意くだわつ】
●申請日からさかのぼって2年1か月前までの期間であれば、免除申請することができます。

● なお、平成30年度分を併せて申請する場合は、申請書を2枚記入してください。

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算

● 免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。ただし、免除申請が承認された期間から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算金が上乘せされます。

● 国民年金第1号被保険者で
出産日が平成31年2月1日
以降の方は「産前産後期間
免除制度」を優先して利用
してください。

● 日本年金機構からの郵便物
は、すべて住民登録のある

■8月1日に更新される受給者証などのご案内

●高齢受給者証

70歳から74歳までの方に「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。

有効期限は令和2年7月31日までです。（有効期間中に75歳になり、後期高齢者医療保険の対象となる方の有効期限は、誕生日の前日まで）

●特定疾病療養受療証

有効期限が令和元年7月31日までの「特定疾病療養受療証」の交付を受けている方に

郵送します。

なお、新たに国民健康保険に加入された方で、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当する方は、手続が必要ですのでお問合せください。

■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

医療費が高額となる場合に、「限度額適用認定証」または「限度額適用 標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関などの窓口での自己負担額が決められた限度額までとなります。（所得により交付される認定証が異なります）

また、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費の自己負担額は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで減額されます。令和元年8月1日からの認定証の交付を受ける場合には申請が必要ですので、郵送または健康保険課国保年金係、各出張窓口で申請してください。

▽申請に必要なもの

① 限度額適用・標準負担額減額認定申請書（窓口に備えてあります。町ホームページからもダウンロード

できます)

② 印鑑

※郵送の場合は、所定の箇所に押印してください。

③該当者の被保険者証（保険証）および申請者の身分証明書

※郵送の場合はコピーを添付してください。

④平成30年8月1日以降、合計して90日以上入院していた方は、入院期間が分かる書類（領収書のコピーや入院証明書など）

■社会保険などに加入した場合
は届出をお願いします

就職などにより社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続が必要です。郵送、または健康保険課国保年金係および各出張所の窓口で手続をしてください。社会保険に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費（10割分）を返還していただくことになります。

▽国民健康保険の脱退手続
「資格異動届」にご記入いた
だき、新しい社会保険証の
コピーを添付してください。
い。(社会保険に加入され
た方全員分のコピーが必要

相馬野馬追が、7月27日(土)～29日(月)に実施されます。
浪江町を含む標葉郷の騎馬武者は、昨年に引き続き浪江町から出陣します。
27日は浪江町の中央公園で出陣式を行い、町内をお行列後、小高郷に合流し南相馬市の
本陣へ向かいます。28日は南相馬市でのお行列、雲雀が原でのかつらばう甲冑競馬・神旗争奪戦に臨
んだ後、浪江町内でまいだん凱旋行列、中央公園で神旗争奪戦を行います。
標葉郷の騎馬武者の勇壮な姿をぜひご覧ください。

※28日(日) 雲雀が原での本祭り(甲冑競馬・神旗争奪戦)のみ観覧券が必要となります。
 ※中学生以下は無料で観覧できます。
 ※前売券は、浪江町役場産業振興課でも販売しています。

相馬野馬追全般について

問 相馬野馬追執行委員会事務局（南相馬市観光交流課内）

TEL 0244(22)3064 **FAX** 0244(22)3100

標葉郷野馬追祭および浪江町役場での前売券販売

問 浪江町役場産業振興課商工労働係 **TEL** 0240(34)0247

です）資格異動届はホームページからもダウンロードできます。

国民健康保険の保険証と免

除証明書は使用できません

ので返却してください。

健康保険課国保年金係
0240(34)0242

ここから下は広告です。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金の免除期間の延長について

- 国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が、令和2年2月29日まで延長されます。新しい免除証明書を7月下旬に郵送しますので、医療機関などを受診する際は、保険証と合わせて免除証明書を提示してください。
- ▽ **免除証明書**
 - 国民健康保険
 - オレンジ色のカード型
 - 後期高齢者医療保険
 - ピンク色のA4型
- ▽ **有効期間（今回送付分）**
 - 令和元年8月1日から令和2年2月29日まで
- ▽ **対象者**
 - 平成30年中の所得を基に判定し、所得合計額（基礎控除分を除く）が600万円を超えない世帯の方または帰還困難区域の世帯の方
 - 国民健康保険
 - 国民健康保険
 - 同じ世帯の国民健康保険加入者全員の所得を合計した額

- ※ 後期高齢者医療保険：被保険者の所得を合計した額
- ※ 未申告者が世帯にいる場合は免除証明書の発行ができないので必ず申告してください。
- ※ 免除措置は、被災された方のみのも措置となります。
- ※ 浪江町に転入された方で、前住所地の市町村で国民健康保険または後期高齢者医療保険の免除を受けていた方は、免除対象となる場合がありますので、詳しくはお問合せください。
- ※ 免除証明書の交付後であっても、修正申告などで所得額が変更となり、所得合計額が600万円を超えた場合は、免除対象外となります。
- ▽ **注意事項**
 - 他の医療保険に加入している方は、勤務先または加入している保険組合にお問合せください。なお、社会保険などに加入している方は、今回免除証明書が届いた方は、国民健康保険脱退手続をしてください。
 - 国民健康保険の保険証と免除証明書は使用できません。

後期高齢者医療保険に加入している方へ

- **後期高齢者医療被保険者証を送付します**
 - 現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証（ピンク色）」の有効期限は、令和元年7月31日までです。
 - 新しい被保険者証（オレンジ色）を、7月末までに浪江町へ届出のある住所へ簡易書留で送付します。
 - 8月以降に医療機関などへ受診する場合は、新しい被保険者証（オレンジ色）を窓口で提示してください。
 - 被保険者証が届かない場合や、記載内容に誤りや不明な点がある場合は、健康保険課国保年金係まで、お問合せください。
 - ※ 後期高齢者医療広域連合からの郵送物送付先住所の変更などがある場合、後期高齢者医療制度に係る通知書などの送付先変更が必要となります。

※「一部負担金免除証明書」とは別で送付します。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

- 入院中の方で住民税非課税の方に交付している「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、令和元年7月31日までです。
- 8月以降の認定証の交付については申請が必要となります。
- 引き続き交付を受ける場合は、保険証と印鑑を持参の上、健康保険課国保年金係もしくは各出張窓口、または郵便で手続してください。
- なお、認定証は申請のあった月の初日からの使用となりますので早めに申請してください。

問 健康保険課国保年金係
0240(34)0242

介護保険負担限度額認定証申請のお知らせ

- 介護保険の施設やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、本人によ

ここから下は広告です。

書

- ※ 窓口に備え付けてあります。町ホームページからもダウンロードできます。
- ② 対象介護用品の購入内容が分かるレシートまたは領収書（①の裏面に貼付してください）
- ▽ **申請方法**
 - 郵送または介護福祉課介護係へ持参してください。
- ▽ **その他**
 - 申請者は利用者またはその家族になります。振込口座は申請者名義の口座となります。
 - なお、複数月分をまとめて申請することができます。
 - 申請受理後、決定または不決定通知を送付し、申請した月の翌月に申請者名義の口座に助成金額を振り込みます。
 - 審査の結果、該当とならない場合があります。
 - 入院・施設に入所または長期のショートステイ利用時は申請できません。

問 介護福祉課介護係
0240(34)0226

介護サービス利用者負担の減免期間延長のお知らせ

- 介護サービス利用者負担の減免措置は、引き続き延長されます。
- ▽ **延長期間**
 - 令和元年8月1日から令和2年2月29日までです。
- 新たな「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」が対象となる方に7月末までに郵送します。手元に届かない方はお問合せください。なお、次に該当する方は対象外となります。
- 帰還困難区域以外の上位所得層の方（上位所得層とは被保険者個人の平成30年中における合計所得金額が633万円以上の方）
- 住民税未申告の方
- 被災証明書の交付を受けていない新規転入者

- ※ 介護保険サービスを利用する場合「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」の提示が必要となります。

問 介護福祉課介護係
0240(34)0226

介護用品購入費用助成

- 在宅介護者の経済的負担の軽減と在宅介護を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成します。
- ▽ **対象者**
 - 浪江町に住所を有し、在宅介護を受けている要介護3以上の方
- 在宅介護を受けている要介護2以下の方で、ケアマネジャーなどの介護用品給付利用者状況調査を初回に添付し、承認された方

▽ 対象介護用品

- ① 大人用紙おむつ
- ② 尿取りパッド
- ③ 清拭剤
- ④ 使い捨て手袋
- ⑤ ドライシャンプー
- ⑥ ①から⑤に類して身体介護に使用する消耗品

- ※ 洗濯用洗剤・柔軟剤・ごみ袋など日常生活用品および介護用衣類は対象になりません。

▽ 助成金額

- 対象介護用品の購入費（ただし、一人月額3,000円が上限）

▽ 申請に必要なもの

- ① 介護用品購入費用助成申請

行政区からのお知らせ

高瀬行政区交流会を開催します

- 下記のとおり高瀬行政区交流会を開催します。
- 町内に戻られた方や避難先で生活されている方、新しく住民となられた方と親交を深めるための交流会です。皆さまの参加をお願いします。

- **日時** 7月27日(土) 10時30分～
- **場所** 諏訪神社（浪江町大字高瀬字諏訪17）
- **内容** 諏訪神社例大祭
 - 安全祈願神楽奉納
 - 修復記念碑除幕式
 - 交流会（昼食を用意します）

《問合せ・連絡先》

高瀬行政区長 清水 淳助 Tel.090(7061)7865

住宅の二重ローン返済を支援します

福島県では、東日本大震災により半壊以上の被害を受けた住宅ローンが500万円以上残っている方が、福島県内に住宅を購入、建築または修繕するために、新たに500万円以上の借り入れがある場合、既存の住宅ローン5年分の利子相当額（最大140万円）を一括補助します。

▽補助対象者

次の条件すべてに該当する方が対象です。

- ①東日本大震災で自らが居住していた住宅が被災し、市町村から半壊以上の「り災証明書」の発行を受けた方
- ②平成23年3月11日時点で、被災住宅に対し融資残高が500万円以上の既存の住宅ローンがある方
- ③福島県内に自ら居住するための住宅に対し、借入額が500万円以上の新規の住宅ローンがある方

▽申込み手続

新たな住宅資金を借り入れる金融機関を通じて申込みできます。

なお、申込可能な金融機関や手続の詳細は、福島県

ホームページに掲載しています。

問 被災者向け住宅相談窓口

Tel 024(521)7698

問 福島県土木部建築指導課

Tel 024(521)5764

「司法書士の無料相談会」を開催します

福島県司法書士会と浪江町の共催による、無料相談会を開催します。

司法書士が、原発ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記相談、成年後見などの相談に応じます。予約不要です。1人で悩まず、気軽に相談してください。

▽日時

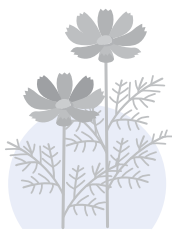
8月7日(水) 13時～16時

▽場所

浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

問 福島県司法書士会総合相談センター

0120(81)5539



コスモスふれあいセンター 移転のお知らせ

コスモスふれあいセンターが下記の住所へ移転します。
7月2日(火)から利用できます。

■移転先詳細

●所在地

〒963-8041
郡山市富田町字池ノ上40番地の1
長久保貸事務所101号室

Tel 024(953)6369

※東北自動車道郡山インターチェンジの近くになります。

●駐車場 約20台

●開館日および開館時間

毎週火曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8時30分～17時



問 生活支援課避難生活支援係 Tel 0243(62)0305

ここから下は広告です。

公立双葉准看護学院 オープンスクール & 学院説明会

看護師を目指す方に向けたオープンスクールおよび学院説明会を開催します。

▽日時

7月20日(土) 9時～12時

▽場所

公立双葉准看護学院
(南相馬市原町区萱浜字巢掛45-76)

問 公立双葉准看護学院
Tel 0244(32)0990

学生などの皆さんへ、ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します

令和2年3月に大学などを卒業予定の方、平成29年3月以降に大学を卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

▽開催日時

8月8日(木) 13時～16時

▽会場

ビッグパレットふくしま
(郡山市南2丁目52番地)

▽参加企業

「ユースエール認定企業」を中心に県内企業250社が参加予定

※参加事業所は開催1週間前までに、福島労働局ホームページ上で公開します。

▽実施内容

合同就職面接会

(事業所ブースにおける人事担当者との面談、ハローワークなど各機関による職業相談・情報提供などを行います)

▽主催

厚生労働省福島労働局(新卒応援ハローワーク、福島県

▽申込み方法

事前申込は不要です。

問 福島労働局職業安定課
Tel 024(529)5396

イベント・募集

浪江町長杯野球大会

震災以前に毎年開催していた「町盆野球」を復活させ、

県内外に避難している野球愛好者の皆さんの交流・健康増進を図るため、野球大会を開催します。

▽開催日時

8月10日(土) ※小雨決行

(中止の場合は11日(日)に順延)

●受付 8時15分～

●監督会議・抽選会 8時30分～

●開会式 9時～

●競技開始 9時15分～

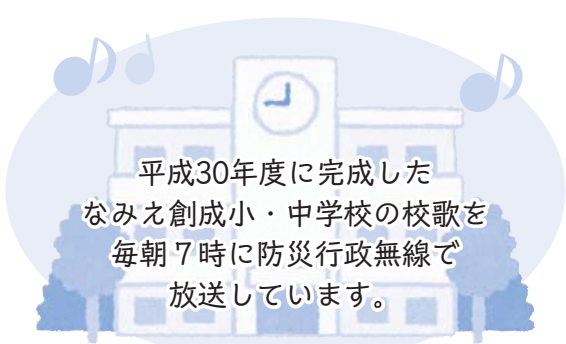
▽開催場所
なみえ創成小学校・中学校グラウンド

▽参加資格

●浪江町にお住まいの方、震災時に浪江町にお住まいだった方、または浪江町内に勤務している10人以上で編成しているチーム
●チーム構成は監督1人(選手との兼任可)、選手10人以上とし、うち1人をキャプテンとしていること
※大会中の事故などについては公民館補償保険が適用されますが、必要に応じて各チームで傷害保険に加入してください。

▽参加チーム数

4チーム
(定数になり次第締め切ります)



平成30年度に完成した
なみえ創成小・中学校の校歌を
毎朝7時に防災行政無線で
放送しています。

▽申込締切日
7月26日(金)
▽主催
浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館
▽主管
浪江町体育協会野球部
▽後援
福島民報社・福島民友新聞社
申・問 浪江町地域スポーツセンター
Tel 0240(34)3941

ここから下は広告です。

令和2年度採用 浪江町職員採用候補者試験のお知らせ (高校卒程度・社会人経験者(文化財担当))

■試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
高校卒程度 (一般行政)	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務など
社会人経験者 (文化財担当)	2人程度	一般行政および文化財行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務など

■採用予定時期 令和2年4月1日以降

■受験資格

試験職種	生年月日、資格・免許など
高校卒程度 (一般行政)	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
社会人経験者 (文化財担当)	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、次の①または②に該当する方 ①大学(大学院を含み、短期大学を除く)において、考古学(歴史学、文化財学その他これに類する専門課程)を専攻し卒業した方または令和2年3月31日までに卒業もしくは修了見込みの方(発掘調査の経験を有する方に限る) ②埋蔵文化財発掘調査の調査員または調査補助員として、5年以上の経験を有する方

※採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

■試験の期日、場所および発表

区 分	期 日	時 間	試 験 会 場	発 表
高校卒程度 (一般行政) 第1次試験	9月22日 (日)	◆受付 9時～9時30分 ◆教養試験 10時～12時 ◆適性検査 ・事務適性検査 ・一般性格診断検査 教養試験終了後、15分程度の休憩後、12時15分頃から開始予定。 ※適性検査の時間は、変更する場合があります。	富岡町 文化交流センター 学びの森 (双葉郡富岡町大字 本岡字王塚622-1)	10月中旬 役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
社会人経験者 (文化財担当) 第1次試験	9月22日 (日)	◆受付 9時～9時30分 ◆職務基礎力試験 10時～11時30分 ◆職務適応性検査 11時45分～12時5分	福島県自治会館 (福島市中町8番2号)	
第2次試験	11月中旬(第1次試験合格者に別途通知します)			別途通知

■受付期間

7月17日(水)から8月16日(金)まで(執務時間中に限ります)
郵便による申込書提出の場合は、8月14日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■職員採用試験の申込用紙請求・申込書送付・問合せ先

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2 浪江町役場 総務課行政係(8時30分～17時15分)
TEL 0240(34)2111(代表) TEL 0240(34)0235(直通)
※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【事業所向け】 企業型出張セミナー (企業力・接遇・放射線)



希望の日程で、講師が事業所に出張するセミナーを開催します。
3種類のセミナーから選択。人材育成、社内教育の充実化に役立ちます。

【企業力】 企業の未来をつくるのは人材。社内の意識改革で働きやすい職場へ！
リーダーシップとマネジメント力開発、タイムマネジメントとスケジュール管理、部下育成「ティーチングとコーチング」、人事評価制度基礎研修、事例に学ぶ安全衛生と労災防止、人材獲得と定着促進、全社で取り組む業務改善の7つのテーマから選べます。

【接 遇】 お客さまの立場で顧客満足を考え、接遇スキルをアップする。
実践！ビジネスマナー、クレーム未然防止＆クレーム対応の基本、「聴く力」「共感する力」で対人関係を良好にするの3つのテーマから選べます。

【放射線】 放射線の現状を再確認し、仕事と暮らしの安心に！
正確な情報を提供することで不安の払拭につながります。

▷開催期間 令和2年2月28日までの希望日(平日9時～17時)
▷会 場 申込事業所の会議室、食堂、フリースペースなど
▷人 数 少人数から受付可能
▷限定数 企業力：30社
接 遇：30社
放射線：5社
※限定数になり次第、申込み終了とします。申込み多数の場合、先着順により決定します。

職場体験実習 「大人のインターンシップ」 説明会



就職活動に一歩が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うか分からない…。そんな方、必見!! 県内480か所以上の登録事業所の中から興味のある仕事を体験できるチャンスです。
求人票だけでは分からない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。まずは説明会にご参加ください。

▷内 容 1人15分程度の個別説明会
【南相馬会場】
▷日 時 7月16日(火) 13時30分～15時30分(申込不要・参加無料)
▷会 場 ハローワーク相双(南相馬市原町区桜井町1-127)

▷日 時 7月23日(火) 13時～15時(※予約制・参加無料)
▷会 場 就活ワークショップ 求職者カフェ@南相馬(南相馬ジャスモール)

【相馬会場】
▷日 時 7月17日(水) 9時30分～11時30分(申込不要・参加無料)
▷会 場 ハローワーク相馬(相馬市中村1-12-1)

申・問 福島広域雇用促進
支援協議会
南相馬窓口
(南相馬市原町区本町2丁目27
南相馬市役所商工労政課内)
TEL 0244(26)7690 FAX 0244(26)7695
URL <https://fkkoyou.net/>
働きたいネット で検索
●ホームページトップQRコード



地域メディア「なみえまるみえ」

浪江のヒト・モノ・コトや歴史、開催されるイベント情報などを発信しています。
「浪江の今」をご覧ください。



URL <https://www.730.media/>

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

東京電力ホールディングス株式会社からのお知らせ

家屋の片付け実施

浪江町内（帰還困難区域を除く）の家屋の片付けを実施しています。
回収については、双葉地方広域市町村圏組合などによる有料回収となります。

- 内 容 不要となった家財道具などの屋外（敷地内）への搬出および掃き掃除
- 区 域 浪江町内（帰還困難区域を除く）
- 実施期間 令和2年3月27日(金)まで
- 受付期間 令和2年2月28日(金)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～16時

※片付け予定件数を超えた場合は
別途調整させていただきます。

住宅への進入路などの 除草作業実施

一時帰宅の際に支障となる自宅玄関までの
進入路などの除草作業を実施しています。

- 内 容 公道から自宅玄関までの進入路
および1～2台分の駐車スペースの除草
- 区 域 浪江町全区域
- 実施期間 令和2年3月27日(金)まで
- 受付期間 令和2年2月28日(金)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～16時

簡易作業のお手伝い (駆けつけ隊)

町民の皆さまが困っている事案や人手が必要な
作業について、お手伝い活動を実施しています。

- 内 容 簡易な除草や重量物の屋内移動など
(2人で1時間程度でできる軽作業)
- 区 域 浪江町内（帰還困難区域を除く）
- 実施期間 令和2年3月27日(金)まで
- 実施日 火曜日～金曜日（祝日を除く）
- 受付期間 令和2年3月27日(金)まで
- 受付時間 平日9時～12時、13時～15時

問合せ
申込先

東京電力ホールディングス株式会社 受付ダイヤル **TEL 080(5527) 3959**
電話が混み合う場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、浪江町ホームページをご覧ください。

浪江町メールマガジンの 登録はお済みですか？

浪江町のホームページは、最新の行政情報やイベント情報をリアルタイムで閲覧できます。インターネット接続が可能な方は、ぜひご覧ください。

浪江町ホームページ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/>



また、ホームページ更新情報を一覧にしてメール配信するサービス（浪江町メールマガジン）を提供しています。ぜひご利用ください。

浪江町メールマガジンの登録は
こちらから
<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/63.html>



「つながろうなみえ」 ご存じですか？

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。

さまざまなイベントの事前告知や写真付きレポートのほか、新聞各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧になれます。

フェイスブックのアカウントを持っていない方でも、インターネットに接続すれば閲覧可能です。ぜひご利用ください。

浪江町公式フェイスブックページ
「つながろうなみえ」
<https://www.facebook.com/tsunagaro.namie/>



問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

事業者の皆さま！準備はお済みですか？

政府広報

令和元年10月1日から消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。

仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 **10%** と、**飲食料品**（酒類・外食を除く）
新聞（定期購読契約された週2回以上発行されるもの）に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシートなどの記載を
複数税率に対応させる必要があります。

CHECK 全ての事業者の方に関係があります！

飲食料品などの販売がない場合でも、
例えば、飲食料品などの仕入があれば、
帳簿上、軽減税率対象である旨を明記
する必要があります。



詳しくはこちら [軽減税率 国税庁](#) [検索](#)

レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となる場合があります。

CHECK 軽減税率対策補助金が拡充されました！

中小企業・小規模事業者などの方向けに
複数税率対応レジの導入などを支援
します。ぜひ活用してください。



詳しくはこちら [軽減税率対策補助金](#) [検索](#)

【制度についてのお問合せ】

問 消費税軽減税率電話相談センター
0120(205)553
受付時間 平日9時～17時

*ナビダイヤル TEL 0570(030)456(通話料がかかります)も
利用できます。

【補助金についてのお問合せ】

問 軽減税率対策補助金事務局
0120(398)111
受付時間 平日9時～17時

北部衛生センターからの お知らせ

浪江町内（帰還困難区域を除く）の家庭ごみの受入れを行っています。粗大ごみや指定ごみ袋以外での持込みは有料となります。

■平 日（年末年始を除く）
9時30分～11時30分・13時～15時30分

■休 日（7月～9月）
7月15日(月) 8月12日(月) 9月16日(月)
9時30分～11時30分

※10月以降の受入日は、広報なみえ9月号でお知らせ
します。

※休日は、事業系のごみの受入れはできません。
(平日は可燃ごみのみ受入れを行っていますが、有料
となります)

※平日の事業系ごみ（可燃ごみ以外）の持込みにつ
いては、双葉地方広域市町村圏組合施設維持課または
北部衛生センターにお問合せください。

ごみ出しのルールを 守りましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く）では、ごみの分
別・回収方法が震災以前の方法に変更されています。

「指定のごみ袋に入っていない」「正しく分別さ
れていない」といった場合は『違反ごみ』になる
ため回収できません。

また、鳥獣によるごみの散乱被害を防ぐためにも、
収集日の朝（8時30分まで）にごみステーションに出
してください。

ごみの分別方法と回収日については、住民課除染環
境係で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」
「家庭ごみの収集カレンダー」のリーフレットを確認
してください。リーフレットは窓口に備え付けていま
す。

マナーとルールを守り、皆さんで協力して、快適な
住環境を保っていきましょう。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合
施設維持課
TEL 0240(22) 3333(代)
平日8時30分～17時15分

双葉地方広域市町村圏組合
北部衛生センター
TEL 0240(35) 5454
平日9時30分～15時30分

浪江町役場住民課除染環境係
TEL 0240(34) 0228
平日8時30分～17時15分

なみえタブレット 通信



よくある質問にお答えします！

Q なみえ新聞やYouTubeが閲覧できなくなっていました。どうすればいいですか？

A 特別料金プランに申込みれている方に限り、SIMカードを抜き差しすることで閲覧できるようになる場合があります。



利用している際の衝撃で、タブレットのSIMカードの位置がずれてしまい、なみえ新聞やYouTubeなどが閲覧できなくなった可能性があります。一度、タブレットの電源を切り、SIMカードを取り出し、再度差し込んでから、電源を入れてみましょう。
SIMカードの挿入口はタブレットの下部にあります。

Q かんたんスマホ（らくらくホン）でなみえ新聞が起動しません。なみえ新聞を閲覧する方法はありますか？

A かんたんスマホ（らくらくホン）をご利用の方は、アプリ版のなみえ新聞を閲覧することができません。インターネットでなみえ新聞が閲覧できますので、そちらをご覧ください。パソコンでも閲覧できます。

なみえ新聞

検索

インターネットで「なみえ新聞」と検索してください！

URLでも検索できます！

【なみえ新聞URL】

<https://news.namie-tablet.jp>

☆☆☆ お困りの際は気軽にコールセンターへ電話してください！ ☆☆☆

タブレットに関する
お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎ 0800(919)3287 (平日9時～17時15分)

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

野外でのごみ焼却(野焼き)は法律で禁止されています

野外でのごみの焼却は、法律で禁止されています。庭先などでドラム缶を使って焼却することや、穴を掘って焼却することなども野焼きと見なされます。ごみを燃やしたときに発生する煙には、有害なダイオキシン類が含まれているだけでなく、洗濯物に臭いがつくなど、生活環境に悪影響を与えます。また、火災が発生する危険性もあります。

なお、野外でのごみ焼却を行った場合は、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金が処せられる可能性があります。

家庭ごみは分別し、指定のごみ袋に入れ、必ずごみステーションへ出してください。



ブロック
積み



プラスチック類
の焼却



☎ 住民課除染環境係 ☎ 0240(34)0228

2019年度自衛官募集案内

防衛省・自衛隊は、2019年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

試験種目 採用区分など	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生 (男子) ※	自衛官候補生 (女子) ※
受付期限	令和元年9月6日(金) (締切日必着)			
応募資格	海：令和2年4月1日現在、18歳以上23歳未満の者、高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込) 空：令和2年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者、高卒者(見込)または高専3年次修了者(見込)	令和2年4月1日現在、18歳以上33歳未満の者		
試験日程	9月17日(火) 1次試験(筆記)	9月21日(土)「午前」 1次試験(筆記)	9月21日(土)「午後」 筆記試験 10月5日(土) 口述試験・身体検査	9月21日(土)「午後」 筆記試験 9月28日(土) 口述試験・身体検査
試験会場	陸上自衛隊郡山駐屯地	福島県立 テクノアカデミー浜	筆記試験： 福島県立テクノアカデミー浜 口述試験・身体検査： 陸上自衛隊福島駐屯地	筆記試験： 福島県立テクノアカデミー浜 口述試験・身体検査： 陸上自衛隊郡山駐屯地
※参考 採用数 (30年度)	陸上自衛隊 海上自衛隊 航空自衛隊	約4,200人 (うち女子約200人)	約5,100人	約1,100人
	約80人 (うち女子若干名)	約1,250人 (うち女子約150人)	約1,300人	約370人
	約70人 (男女の区分なし)	約850人 (男女の区分なし)	約1,800人	約230人

※第3次・4次募集期第1回自衛官候補生試験

申・問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
TEL・FAX 0244(23)4712



消防署からのお知らせ

風水害に備えましょう！

梅雨の時期から秋にかけて台風やゲリラ豪雨などによる甚大な災害が発生しています。日頃の備えと万が一の行動について確認が必要です。

雨の強さとその影響

天気予報などで耳にする「強い雨」や「猛烈な雨」は、どの程度の雨なのかご存じですか？
雨の程度でどのような影響があるのかをまとめてみました。

平均雨量(毎時)	雨の強さ	影 響
10～20mm	やや強い雨	ザーザーと降る。話し声が聞き取りにくくなる。
20～30mm	強い雨	土砂降りの雨。傘を差していてもぬれる。
30～50mm	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。山崩れや崖崩れが起こりやすくなる。
50～80mm	非常に激しい雨	滝のように降り、傘がまったく役に立たなくなる。
80mm以上	猛烈な雨	雨による大規模な災害が発生する恐れが強い。



命を守るための
三つの心得

1. ハザードマップで **危険箇所を確認！**
2. 雨が降り始めたらテレビなどで **情報を確認！**
3. 豪雨になる前に **早めの避難！**

火事と救急は119番

《消防署連絡先》 浪江消防署 ☎ 0240(34)4111
富岡消防署 ☎ 0240(22)2119



放射線相談員だより

～古いバッジ式線量計はどうすればいい？～

浪江町役場本庁舎に放射線相談員が常駐しています。
今回は皆さんからいただいたバッジ式線量計に関する相談の一例を紹介します。

家の掃除をしていたら古くなったバッジ式線量計がたくさん見つかりました。どのように処分すればいいですか？

浪江町役場本庁舎、二本松事務所または各出張所のいずれかにお持ちいただくか、バッジ式線量計送付時に同封している返信用封筒で返却してください。古いものでも構いません。

バッジ式線量計を使用しなくなったのに毎回届きます。どうすれば届かないようになりますか？

バッジ式線量計と一緒に、使用停止の申込み用紙（変更依頼書）が入っています。また、電話でも停止手続が可能ですので、健康保険課放射線対策係にご連絡ください。

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係
☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

全ての検体		基準値以上検出された検体数		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	37		0	
果 実	4		0	
魚	1		0	
山菜、きのこ類	63	タケノコ、コシアブラ、ワラビ、ゼンマイ、タラノメ	15	10,568.7 (コシアブラ)
米	0		0	
その他	3		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合 計	109		15	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水……10Bq/kg
- 牛乳……50Bq/kg
- 乳児用食品…50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所です随時受付しています。
検査受付は原則平日のみにとなります。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

☎ 教育委員会事務局学校教育係
☎ 0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいこども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■5月の測定結果（なみえ創成小・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

わたしたちのまち

(令和元年5月末現在)

人 □	17,375人
男	8,513人
女	8,862人
世帯数	6,879世帯
☎住民課住民係 ☎ 0240(34)0230	
居住人口	1,051人
居住世帯数	686世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届、社会福祉協議会訪問など

☎総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

5月

根 本 颯 月	男	彰・綾子	川 添
渡 邊 日菜里	女	秀人・美典	幾 世 橋
佐 藤 千 恵	女	貴博・麻美	西 台
大和田 胡 恋	女	一成・麻衣	北幾世橋
高 田 琥 生	男	典男・歩	両 竹
菅 野 真 帆	女	圭太・美也子	大 堀
大和田 紗 希	女	俊茂・さおり	幾 世 橋
杉 本 幸 大	男	量・美咲	北幾世橋

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年 齢 住 所

4月

植 田 俊 一	89歳	川 添
武 内 一 郎	77歳	樋 渡
本 名 フ ク	95歳	西 台
叶 谷 晴由樹	56歳	請 戸

5月

菅 野 マ サ	97歳	請 戸
松 本 昭 男	86歳	幾 世 橋
吉 崎 博 文	87歳	権 現 堂
山 本 新 二	51歳	北幾世橋
國 分 昭 治	91歳	権 現 堂
加 藤 キ ヨ	92歳	権 現 堂
枳 谷 芳 枝	92歳	権 現 堂
飯 村 澄 子	95歳	請 戸
小野田 いく子	70歳	小 野 田
渡 部 ヒ ロ	96歳	西 台
齋 藤 美和子	70歳	川 添

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎ 0240(34)0241

避難状況（5月31日現在）

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	56	1	滋賀県	6	0
青森県	44	0	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	66	0
宮城県	912	1	兵庫県	20	0
秋田県	44	-1	奈良県	5	0
山形県	130	0	和歌山県	0	0
福島県	14,204	-8	鳥取県	0	0
茨城県	996	-1	島根県	6	0
栃木県	472	0	岡山県	20	0
群馬県	135	-3	広島県	10	0
埼玉県	663	-4	山口県	1	0
千葉県	568	-2	徳島県	1	0
東京都	847	1	香川県	5	0
神奈川県	420	-1	愛媛県	8	0
新潟県	337	-3	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	27	0	佐賀県	4	0
福井県	11	0	長崎県	10	0
山梨県	39	-2	熊本県	6	0
長野県	55	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	8	0
愛知県	39	-1	沖縄県	13	0
三重県	7	0	国 外	10	0

ありがとうございました

皆さまから義援金などのご支援をいただきました。

義援金



●金光教若松教会 吉永 様（福岡県北九州市）

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。

☎ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>



町内モニタリングポスト測定結果

＊原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内93か所）

URL <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

＊定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定開始時	6月1日
浪 江	旧法務局	0.28	調整中
	浪江町役場	0.19	0.06
	権現堂集会所	0.59	0.17
	新町ふれあい広場	0.67	0.07
	浪江消防署	0.25	0.08
	請戸川土地改良区	0.39	0.14
	浪江小学校	0.70	0.10
	J R 浪江駅前	0.83	0.22
	ふれあいセンター	1.07	0.27
	中央公園	1.09	0.14
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.24
	国玉神社	4.72	0.42
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.42
	川添葉山会館	4.31	調整中
	浪江中学校	3.37	0.09
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.28
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.23
	しらめ荘	1.13	0.18
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.24
	高瀬浄化センター	0.27	0.13
	丈六公園	2.84	0.34
	高瀬多目的集会所	0.88	0.12
幾 世 橋	佐屋前公民館	1.84	0.28
	いこいの村なみえ	0.38	0.23
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.09
	幾内中継ポンプ場	0.37	0.17
	幾世橋集会所	0.31	0.06
	幾世橋消防屯所	0.28	0.10
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.10
	幾世橋小学校	0.45	0.09
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	0.06
	浪江浄化センター	0.37	0.12
	大字棚塩字北棚地内	0.25	0.11
	棚塩霊園	0.23	0.10
	北棚塩総合集会所	0.23	0.07
	棚塩集会所	0.11	0.07
	大字棚塩字中舁倉地内	0.09	0.07
請 戸	大平山避難場所	0.35	0.18
	浜街道境松付近	0.32	0.15
	大字請戸集会所	0.10	0.04
	請戸小学校	0.13	0.10
	小丸多目的集会所	30.98	7.83
大 堀	やすらぎ荘	16.92	6.83
	井手多目的研修センター	10.06	2.04
	末森中継ポンプ場	4.15	1.26
	末森集会所	4.17	0.69
	アクセスホームさくら	1.93	0.20

地 区	測 定 地 点	測定開始時	6月1日
大 堀	田末消防屯所	2.57	0.43
	田尻集会所	2.36	0.18
	陶芸の杜おおぼり	16.96	2.72
	大堀総合グラウンド	1.87	0.29
	大堀小学校	4.10	0.53
	小野田集会所	2.72	0.31
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.40
	谷津田取水場入口	1.02	0.40
	酒井集会所	4.46	1.09
苅 野	室原田子平墓地	2.78	0.43
	室原北向集会所	3.37	1.19
	室原上組集会所	4.73	2.03
	家老集会所	9.46	2.13
	室原公民館	5.16	0.62
	上立野公民館	2.46	0.45
	苅野配水場	2.35	0.82
	立野中多目的集会所	5.65	0.29
	下立野消防屯所	2.58	0.29
	浪江公民館苅野分館	3.22	0.59
	苅野小学校	5.66	0.26
	苅宿公民館	4.20	0.44
	加倉運動公園	4.00	0.30
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.34
	加倉集会所	3.68	0.26
	酒田集会所	2.34	0.34
	浪江高等学校	0.87	0.20
	西台消防屯所	0.31	0.12
	藤橋消防屯所	1.00	0.11
	大柿ダム管理事務所	1.50	0.69
津 島	羽附集会所	0.95	0.22
	大字津島集会所	2.76	0.73
	浪江町立津島小学校	5.53	1.34
	浪江町立津島中学校	2.59	0.73
	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	3.22
	下津島集会所	3.45	1.41
	大字下津島字大和久地内	6.94	3.24
	津島活性化センター	1.72	0.33
	南津島上集会所	3.44	1.69
	南下コミュニティーセンター	8.03	1.89
	赤宇木集会所	10.67	2.14
	葛久保集会所	12.80	2.56
	手七郎集会所	10.96	2.57
	大柿簡易郵便局（葛尾村営バス停脇）	15.51	3.56
	屋曽根消防屯所	17.82	3.39
	沢先集会所	2.60	0.99

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーバイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.09	請 戸	請戸漁港	0.08	苅 野	加倉ファミリーマート付近	0.72
	常磐線陸橋東側	0.15		請戸小学校	0.11		加倉ローソン付近	0.37
	常磐線陸橋西側	0.26		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋字善明迫地内	0.09
	川添字小丸田地内	0.45		両竹消防屯所付近	0.09		藤橋不動尊前	0.18
	国道6号高瀬交差点付近	0.10	大 堀	小丸字赤下地内	1.33	津 島	津島字水境地内	0.72
幾 世 橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.34		小丸字三程地内	0.43		津島字仲野作地内	2.31
	貴布祢	0.16		畑川集会所	0.52		津島字谷津地内	1.06
	北幾世橋字町尻地内	0.19	苅 野	立野字根渡地内	0.39		上津島消防屯所	0.92
	北幾世橋字荒井前地内	0.12		酒田町営住宅	0.34		浪江町役場津島支所	1.65
請 戸	棚塩字弥平迫地内	0.09		国道114号仙人沢トンネル南側	2.17		赤宇木字們平地内	2.74
	浪江にじいろこども園	0.12		室原字小萱地内	0.71		屋曽根字尺石地内	3.01
	請戸橋南側	0.07		室原字堀知木地内	0.76			

＊測定日は6月3日・4日です。

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

水道料金・下水道使用料 免除継続のお知らせ 申請による免除期間を令和2年3月31日まで延長します

次の方については、申請により浪江町上下水道料金などの免除を継続します。新たに免除を希望する方は手続をしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。

※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。また、事業用の水道料金および下水道使用料は対象外です。

※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】 令和2年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

住宅水道課上水道係、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除にはなりません（申請時から免除となります）。

対 象 者	必 要 な 書 類
引き続き水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳など） ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届

※世帯が別な方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234 ・住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231

井戸水・沢水などの飲用水の確保について

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住する方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。

詳細については、お問合せください。



浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：令和元年5月15日

検査項目	検 査 成 績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	苅野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.8 mg/ℓ	5.1 mg/ℓ	3.9 mg/ℓ	4.9 mg/ℓ	200 mg/ℓ 以下
有機物	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ	3 mg/ℓ 以下
pH値	6.9	7.8	7.6	7.4	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：株式会社環境測定サービス

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（1月～4月分）

町では、平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所所長の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

〔評価〕この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv
立野上(沢上) 消防屯所	1月2日～2月6日	0.0000028	ふれあいセンター なみえ敷地内	1月2日～2月6日	0.0000029
	2月6日～3月6日	0.0000067		2月6日～3月6日	0.0000029
	3月6日～3月27日	0.0000054		3月6日～3月27日	0.0000023
	4月3日～5月1日	0.0000048		4月3日～5月1日	0.0000035
荻野公民館	1月2日～2月6日	0.0000046	町立請戸小学校 敷地内	1月2日～2月6日	0.0000159
	2月6日～3月6日	0.0000027		2月6日～3月6日	0.0000045
	3月6日～3月27日	0.0000026		3月6日～3月27日	0.0000054
	4月3日～5月1日	0.0000058		4月3日～5月1日	0.0000048
田末消防屯所	1月2日～2月6日	0.0000016	いこいの村なみえ 敷地内	1月2日～2月6日	0.0000030
	2月6日～3月6日	0.0000018		2月6日～3月6日	0.0000020
	3月6日～3月27日	0.0000020		3月6日～3月27日	0.0000027
	4月3日～5月1日	0.0000034		4月3日～5月1日	0.0000041
町道寺内川原線 (谷津田地内)	1月2日～2月6日	0.0000029	幾世橋消防屯所	1月2日～2月6日	0.0000023
	2月6日～3月6日	0.0000029		2月6日～3月6日	0.0000021
	3月6日～3月27日	0.0000029		3月6日～3月27日	0.0000020
	4月3日～5月1日	0.0000041		4月3日～5月1日	0.0000042

※ 3月28日から4月2日までの期間は測定機点検のため休止

浪江の こころ通信の 原稿を募集しています



皆さんの今の生活や身の回りの状況、将来の夢、浪江町での思い出などを聞かせてください。

●募集対象

浪江町に住民票のある中学生、高校生および大学生の皆さん
(平成23年3月11日時点で、浪江町に住民票があった方も含む)

●原稿内容など

【様式】応募様式は自由です。

【文字数】1,000字程度

(400字詰め原稿用紙2～3枚)

【原稿内容】

- 浪江町での思い出
- 最近の生活での出来事
- 将来の夢
- 浪江町への思い

などを自由に書いてください。

【必要事項】

文末に、応募者の①名前②学校名③学年④避難先住所⑤電話番号を記入してください。

●原稿締切日 令和元年8月30日(金)

●応募方法

浪江のこころプロジェクト事務局まで郵送または電子メールでご応募ください。

【応募先】

浪江のこころプロジェクト事務局

(浪江町役場企画財政課情報統計係)

〒979-1592

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2

【応募先アドレス】

enamie12030@town.namie.lg.jp

●その他

- 応募者には、記念品を進呈します。
- 応募原稿はお返ししません。
- 応募原稿は、広報なみえの「浪江のこころ通信」のコーナーに、ご本人の顔写真とともに掲載します。その際には、個別に連絡します。

申・問 浪江のこころプロジェクト事務局 (浪江町役場企画財政課情報統計係)

TEL 0240(34)0241 FAX 0240(34)4593